

日ラグ協発第 11-481 号

平成 24 年 1 月 5 日

関東ラグビーフットボール協会

会長 志賀 英一 様

関西ラグビーフットボール協会

会長 川勝 主一郎 様

九州ラグビーフットボール協会

会長 徳田 昇 様

(財)日本ラグビーフットボール協会

専務理事 矢部 達三



## 「競技規則の改正」について(通達)

拝啓 平素は日本ラグビーの普及発展につきまして多大なるご尽力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、IRB よりこのほど、下記の通り、競技規則に関する改正(条文追加)の通達がありました。日本協会でもこれを受け、ここに通知いたします。貴協会におかれましても加盟都道府県協会、および、各チームに周知徹底いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

### 「競技規則第 3 条改正(条文追加)」

競技規則第 3 条「プレイヤーの人数」(改正施行日： 2011 年 10 月 20 日)

#### 3.4 交替/入替えのプレイヤーとして指定されたプレイヤー

上記項目の条文の第 3 パラグラフに、以下のパラグラフを挿入する：

年齢別の国際大会については、協会が、交替/入替えのプレイヤーを 8 名まで指名することができ、競技規則 3.14(c)が適用される。

以上